

下水道事業の消費税を学ぶ研修

オンライン研修

下水道事業における消費税シリーズ研修

国・地方公共団体等が行う下水道事業は、本来、市場経済の法則が成り立たない事業をおこなっており、国・地方公共団体等の特別会計においては、一般事業者と異なり様々な特例があります。納税者である国・地方公共団体等は、この特例を理解し適切な納税を行う必要があります。

日本下水道事業団では、消費税を正しく理解し、納税者である国・地方公共団体等の下水道事業者が法令や通達を正しく解釈し、規定を適用し、消費税を申告する必要がある。このため、国・地方公共団体等に向けた**消費税**の**シリーズ研修**を企画しました。

この研修は、オンライン(zoom)で行い、遠隔地の地方公共団体の方や多忙なため集合研修会に参加しにくい方が、**参加しやすい形態**とし、研修を全て受講しなければならぬものではなく、必要と思われる内容の研修を選んでお申し込みいただけます。

研修内容は、下記のとおり、研修時間は、第1回～第3回：9：00～12：00、13：30～17：00

研修費用は第1回、第2回、第3回、43,000円/1人・1回（税込）です。

第1回

6月15日(火)

下水道事業における
消費税編

第2回

6月17日(木)

地方公営企業
と消費税編

第3回

8月24日(火)

消費税の算定実例編